

**令和2年度 第7回 高砂市上下水道事業審議会
議事要旨**

開催日時	令和3年2月8日(月) 10時00分～12時00分
開催場所	高砂市役所 南庁舎5階大会議室
会長等	山口会長、渡部副会長
出席者 (50音順)	西牟田委員、埴岡委員、馬場委員、前田委員、山口委員、渡部委員
欠席者	山本委員
議 事	<p>1 開会</p> <p>2 協議事項</p> <p>(1) 建設環境経済常任委員会(令和3年1月21日開催)の協議内容について</p> <p>(2) 高砂市水道事業及び下水道事業経営戦略(案)に対する市民意見公募手続の結果について</p> <p>(3) 高砂市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の経営戦略(案)について</p> <p>(4) 高砂市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の経営戦略に対する答申(案)について</p> <p>(5) その他</p> <p>3 閉会</p>
資 料	<p><事前配付></p> <p>(次第書) 第7回高砂市上下水道事業審議会会議次第</p> <p>(資料1) 建設環境経済常任委員会報告資料</p> <p>(資料2) 高砂市水道事業及び下水道事業経営戦略(案)に対するパブリックコメントの結果について</p> <p>(資料3) 水道事業経営戦略(案)について</p> <p>(資料4) 工業用水道事業経営戦略(案)について</p> <p>(資料5) 下水道事業経営戦略(案)について</p> <p>(資料6) 高砂市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の経営戦略策定について (答申)【案】</p> <p>(資料7) その他</p>
議事の経過	
発言者	発言の要旨
事務局	<p>1 開会</p> <p><本日の資料の確認></p> <p><本日の進行について説明></p>

	<p><審議会の傍聴の許可、議事経過及び写真撮影の許可、市のホームページへの掲載了承願い> → 承認。</p> <p><出席者紹介></p> <p>協議事項に入りたいと思います。</p> <p>議事進行について、山口会長よろしく申し上げます。</p> <p>2 協議事項</p> <p>(1) 建設環境経済常任委員会（令和3年1月21日開催）の協議内容について</p>
会 長	<p>それでは今日が年度末最後の審議会ということで、答申をだすということで、進行にご協力をいただきますようお願いいたします。</p> <p>次第に従い進めます。建設環境経済常任委員会（令和3年1月21日開催）の協議内容について、事務局から説明をお願いします。</p>
上下水道部	<p>資料1「令和3年1月21日開催環境経済常任委員会報告資料及び補足説明資料」の1ページ、2ページを説明。</p>
管理者	<p>補足説明させていただきます。2ページの過去からの経過というのは、議会で経営戦略を作成するにあたり、昔からの経緯経過を知っておく必要があるとご指摘があり、改めて当方で経緯経過を整理して説明をしました。</p> <p>また、1ページにつきまして、新型コロナ対策の関係で市内全世帯の水道基本料金の減免と、独り親家庭や中小企業の方で経済的に困っておられるところについては、水道料金の全額減免の二本立てで支援を行っていました。ところが、申請が必要な全額減免の対象者に対して、なかなか申請件数が伸びていないというご指摘もあり、申請期間を延長したり再度案内文を送付するなどの追加対応をさせていただいたという説明資料となっております。</p>
会 長	<p>説明がありました1ページと2ページについてご意見、ご質問はありますか。</p> <p>問題としては、1ページ目の対象者は355件と764件を合計すると1,000件近くあるのですが、申請件数が210件しかなかったので、PR不足ではないかというご指摘を受けたのですね。そもそも対象者全員が水道契約者かどうかということや、必ずしも全員が申請するかどうか分からないでしょう。独り親家庭でもご両親とお住まいでご両親が水道料金をお支払いになっているご家庭もあるかもしれませんので、申請件数は100%にはならないけれど、もう少し申請があってもいいのではないかとご指摘を受けたということですね。</p> <p>2つ目の点としては、水道法、工業用水道法の経過について、平成30年の水道法の一部改正に関する法律制定に対しての準備ということで、経営戦略を策定することになったという経緯の説明でした。</p> <p>それでは続いて3ページ目から説明をお願いいたします。</p>

上下水道部	資料1の3ページから10の1ページを説明。
会 長	<p>3ページからの説明についてご意見、ご質問はありますか。</p> <p>まず、3ページが企業からの寄附金を半額で計算したもの、4ページが現状の寄附金で計算したものです。大きな違いは資料の「年度末内部留保資金」に注目していただきたいのですが、3ページでは令和5年度にマイナスになるということで、そこからお金が足りなくなるということです。つまり水道料金の値上げをしない場合には、3ページの数字で令和5年度には4億円くらいのお金を借りないといけない状態が生じるということです。企業からの寄附金が今の金額全額で交渉が成立しても、半額で交渉が成立したとしても、どこかのタイミングで支出が収入を上回って貯金も尽きてしまうという現状です。</p> <p>次の5ページは企業債返済の方法についてですが、現在の企業債の利率が3から4%くらいですが、これを三井住友銀行が1.4%の利率で貸してくれるということです。ただし、この借り換えにルールがあり、現在の国からの企業債を繰り上げ返済するのに利子付きで返さないといけない仕組みになっているようです。つまり、現在の借入に3%から4%の利子を加えて繰り上げ返済したうえで、三井住友銀行から1.4%の金利でお金を借りるとなると、余計にお金がかかってしまうこととなります。</p> <p>国の以前の制度として繰り上げ返済を進めるにあたって、5%以上の金利のものは利子が免除されるというときがあり、そのときは一度に返済したけれど、その制度が今はないので、9、10ページの「公的資金補償金免除繰上償還制度及び公営企業借換債制度の復活」というものを国に対して広域で要望を出しており、これを国が認めてくれるかどうかという状況です。</p> <p>もし国が認めて10ページの1のように繰り上げ返済を一度に行って借り換えることができれば、利率が1.475%になるので、企業債の負担が少し軽くなるのですが、まだ国が認めてくれないので、建設環境経済常任委員会や市議会からもっと要望をするようご指摘があったということです。</p> <p>この資料について、何かご意見やご質問はございませんか。</p>
委 員	繰り上げ返済したとしても金利を最後まで全部払わないといけないということでしょうか。現在の貸金業法で最高金利が十何%と決まっていると思うのですが、例えば令和7年とか令和8年が最終分だとすると、繰り上げ返済した時に最終分までの金利を支払ったら、上限を超えると思うのですがこれは違法ではないのですか。
上下水道部	これは借りたときの利率で将来の利息をずっと積み上げていってその将来の分を全部返すということですので。
委 員	今は消費者金融などでも全部の金利を返すということをよく耳にするのですが、同じことを国が行ってもかわらないのでしょうか。

管理者	もしかすると、利息という形で支払うのではなくて、補償金という形で支払うということで、解釈をうまく利用して国のほうはクリアしているのかもしれませんが。その辺りはもう少し詳しく調べないといけないと思います。
委員	例えば3%の金利で3年間で返すのでしたら9%分を一度に支払うということで適法になりますが、これが4.75%の金利で5年間で支払う場合二十何%という計算になると思うので、違法ではないかと思います。民間企業ではこんなことは許されないと思うので、それを国がしてもよいものかと。このような制度が残っていること自体が不思議に思いました。今一度お調べいただければと思います。
管理者	はい。調べておきます。
会長	これが法外な数字だとすれば、要望書よりも効果があるかもしれないですね。過払い請求のような形で。過払い金請求だとするとお金が戻ってくる可能性もあるかもしれません。
委員	そうだと思います。今のところ4.何%の金利を普通に支払っている限りは問題ありませんが、それを将来分も一度に返すとなると多分通常は許されない金利になると思います。
会長	その辺りどのように対応解決されるのか、少し調べていただければと思います。その他ございませんでしょうか。それでは続きまして、資料11ページからご説明をお願い致します。
上下水道部	資料1の11ページから11の1を説明。
会長	11ページとその1について何かご質問、ご意見等ございませんか。
副会長	水処理施設運転管理業務を委託し、市の職員数が2名というのはぎりぎりの人数で、1名が病気になったら大変だなと思うのですが、これは平常時の業務委託契約なのですか。停電や地震などの緊急時の対応もその業務委託の内に入っているのですか。
上下水道部	はい。緊急時の対応についても委託の内容に盛り込まれていまして、委託業者にはそういう緊急連絡体系というのを作っていただいて提出をしていただいて対応していただいています。
委員	分かりました。最近、官民連携において民間に任せると結局災害時には市職員が出動しないといけないということをよく耳にしますので、そのような契約内容で

	<p>あればよいと思います。</p>
部 長	<p>補足で説明させていただきます。緊急時ということで、現在新型コロナの関係で対応が必要なのですが、その際にも委託業者にバックアップ体制はとれるかというところの人員数の把握もさせていただいておりますので、緊急時の対応につきましては、特に細かく気を使って委託業者とコミュニケーションをとっております。</p>
会 長	<p>ほかに何かございませんか。</p> <p>基本的には、できる限り外部委託を進めて、経費節減をしているということですね。少しずつ切り詰めていって職員数2名というのは限界まできているのかと思います。</p> <p>(2) 高砂市水道事業及び下水道事業経営戦略(案)に対する市民意見公募手続の結果について</p> <p>次に高砂市上下水道部の水道事業及び下水道事業経営戦略(案)に対する市民意見公募の結果について、事務局のほうからご説明をお願いします。</p>
上下水道部	<p>資料2「高砂市上下水道事業経営戦略(案)に対する市民意見公募(パブリックコメント)の結果について」を説明。</p>
会 長	<p>私たちが策定した水道、工業用水道、下水道事業の3つの経営戦略(案)について、市民の方から意見を頂戴しました。「もう少しこの辺が足りないのではないか。」「この辺はどうなっているのか。」というご指摘やご質問を受けたということなのですが、それについて上下水道部から回答したという手続きでございます。</p> <p>この手続きや上下水道部からの回答について、何か委員の皆さんからご意見、ご質問はございませんでしょうか。</p> <p>審議会の中でも出ていたように、県水を購入する必要があるのかというところで、何かあったときのための保険も必要だということですね。</p> <p>審議会では出ていなかったこととしては、SDGsの対応はどうなっているのかというご指摘に対しては今後いろいろ考えていくということ。また、「水D o !」という運動への対応、循環型社会を目指すことにも関連するものかと思いますが、その辺についてもどうなっているのかというご指摘もあるようです。</p> <p>この辺については、アイデアを出して対応していかなければいけないことを返答したということですね。</p>
管理者	<p>今回SDGsについてはNo.6「安全な水とトイレを世界中に(すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する)」が強調されていますけれど、ほかの部分で、例えばNo.7「エネルギーをみんなに、そしてクリーンに(すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する)」やNo.14「海の豊かさを守ろう(海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持</p>

	<p>続可能な形で利用する)」という項目も、水道や下水道と関連してきますので、幅広く関連するものは取り入れていきたいと考えています。</p>
委員	<p>SDGsの点については、最近企業でも取り組みを進めていますし、先ほどの市民のご意見を見ても、水道料金の値上げをしないといけないということは理解しているものの、その理由付けというのをきちんとした形で自分の中に落とし込めるものを作ることによって、みんなで協力してやっていくことしか仕方ないと市民のみなさんも気付いていらっしゃる。他市の事例を見てみても、経営戦略や投資計画などをこのSDGsに落とし込みながら、分かり易くきれいにまとめている市もありますので、高砂市もそうした形で提示すると市民も分かり易いかと思います。加えて若い人たちや学生の人たちにもどのように理解してもらうかということもPRが必要ではないかと思います。</p>
管理者	<p>浄水場の更新、建て替えですとか、水道管の更新についても、安全な水を供給するというSDGsのNo.6と関係してきます。そのほかにも、エネルギーをもっとクリーンなものにするという関係では、No.7と関係してくるとか、関係性をわかりやすく説明し、ご理解いただけるような取り組みをしていきたいと考えています。</p>
委員	<p>今までは「安心」や「安全」という言葉を聞いてきましたが、これからは「信頼」という言葉を1つ付け加えてもらって市民との関係性をつないでいくことが、未来につながると思いますので、そのような言葉を盛り込んでもらいたいと思います。</p> <p>高砂市のホームページにも、高砂市長が意思表示をされているので、ぜひホームページやいろんなところでPRされたいかなと感じました。</p>
会長	<p>これは答申案のところに関わる話だと思いますので、後でまとめて議論させていただければと思います。</p>
委員	<p>水道料金の値上げや配管の更新などは実際生活していると水はどうしても必要なものですので、値上げしますと言われると市民としては仕方がないと言いたいところだと思います。市民としては何を言っても、意見をして水道料金の値上げが決定すれば仕方ないというのが正直なところだと思いますので、皆さんに興味を持ってもらえるようにPRしてほしいと思います。</p> <p>例えば、公園の水辺などの環境の整備問題とか、子供が少し水遊びできるような公園があるとか、例えば浜風公園も清掃管理してくださる方もいらっしゃいますし、市ノ池公園も以前は川が流れていて少し遊べるような雰囲気だったと思うのです。そういうところにも市民としてはもう少し力を入れていただきたいと思います。</p> <p>また、他の審議会や議会であがっています市民プールの廃止についても、昨年みたいにコロナの影響で学校のプールが全部中止になったことについても、水道事業として収支とかに大きな影響とかはなかったのでしょうか。例えば市民プールが廃止になったとして、代わりに温水プールを造るとなると年間を通して水を使うので、水道事</p>

<p>会 長</p>	<p>業にとってプラスになるのではないかと思います。</p> <p>水道事業だけでできることは限られているけれど、高砂市の他の事業との関連で公園等の水辺整備や学校・市民プールの運営などに関わることで水道事業にプラスになる部分がありそうですね。</p> <p>また、水道事業と市民との関係がよくなるようなアイデアがあると、水道料金を値上げしたとしても、市民の納得が得られるようになることが理想かと思います。</p>
<p>管理者</p>	<p>プールについては、水道事業からすると水をたくさん使用していただくのはありがたいのですが、プールを運営している側からすると今回のコロナのような緊急時に営業できない。学校のプールもできなくなります。水道事業の収支にも大きく影響してきます。だから市民プールや学校のプールなどの運営は維持していきたい。</p> <p>しかし、施設側も運営や維持管理していく中で難しい部分もでてきている。これは水道の側からだけではアプローチしにくい部分かと思います。</p> <p>「水D o !」が行っているリフィルなども給水機を置いて詰め替えするようなことなど、今後水道事業に取り入れられるところはないか考えたいと思います。</p> <p>他市では、学校に新型の給水機を置いているところがあります。そこではペットボトルや水筒に水を汲めるのですが、高架水槽を使わずに直管で水道水を引いておいしい水を飲んでいただく事業をしているところがありますので、我々でも取り入れられればと考えています。子供たちが学校でそういう給水機を通じて水を学ぶとか、水に触れるという機会が増えるのではないかと考えています。</p>
<p>委 員</p>	<p>まちづくり部のほうでは市民プール廃止に伴って、市ノ池公園の親水公園やじゃぶじゃぶ池のような事業の復活を検討していると聞いています。</p>
<p>会 長</p>	<p>答申に向けてですが、追加でそういった市民と水道との関係をよくするような一言を前文とかに入れていきたい気はします。</p> <p>これまでのご意見を伺うと、パブリックコメントも含めて、今回の値上げについては水道事業の経営をできるところまで頑張ってくれたうえで、市民も仕方ない部分もあると認めていただいている。でもまだ未来に向けて何かできることがあるのではないかという部分もあり、審議会の皆さんから出ているご意見も安心、安全ということにプラス何か一言ないかなということですので、その辺も含めて最後に検討させていただきたいと思います。</p> <p>パブリックコメントを頂いた2名の方には内容を丁寧に見ていただいて、非常にありがたいご意見もたくさんいただきましたので、うまく答申に反映させていければと思います。</p> <p>(3) 高砂市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の経営戦略(案)について</p>

	<p>続きまして、「高砂市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の経営戦略（案）について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
上下水道部	<p>資料3「高砂市水道事業経営戦略（案）」、資料4「高砂市工業用水道事業経営戦略（案）」、資料5「高砂市下水道事業経営戦略（案）」について説明。</p>
会 長	<p>前回から修正していただいた3つの経営戦略（案）について、何かご質問、ご意見等ございませんか。</p> <p>資料3の5ページ3番の「経営の基本方針」⑤の3つ目に「水道事業を経営するにあたって関連するSDGsに応じた取り組みを行う」という形で、将来について書いていますが、水道事業が市民のために将来にわたって何をしていくかということを追加があればお願いします。</p> <p>工業用水道事業、下水道事業についても同様に将来に向けてそれぞれSDGs等を目標に掲げてやっていくところかなと思います。</p> <p>それでは水道事業、工業用水道事業、下水道事業の経営戦略（案）については、事務局から説明していただいた修正（案）を審議会として了承するというにさせていただきます。</p> <p>諮問に関する審議はこれで終了いたします。</p> <p>（4）高砂市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の経営戦略に対する答申（案）について</p> <p>次に「（4）高砂市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の経営戦略に対する答申（案）について」私の方からご説明いたします。</p> <p>事務局のこの案が認められるということを前提に、私のほうで答申案を作成させていただいたものが資料6となります。</p> <p>この文案ではSDGsのことを触れていなかったことが経営戦略と答申案の文章としてのギャップがあったと思いますので、委員の方々から意見のあった「市民との信頼関係」とか「SDGsに向けた取り組み」の文言を入れさせていただいて、最終修正した形で答申案を作りたいと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>入れる文言としては、「市民との信頼関係」「SDGs」「未来に向けた取り組み」のようなポジティブな要素と、今後水道事業や下水道事業が高砂市の中で担っていかないといけない未来に向けた取り組みの部分で少し文言をいれさせていただく。</p> <p>SDGsを実現するうえでの在り方の部分だと思うので、その辺を修正させていただいて、今後の検討課題として次につながるようにしていく。</p> <p>市の総合計画の中でSDGsの取り組みが進んでいけば、水道事業にこんなことをしてほしいということがはっきりしてくると思う。</p> <p>やはり市の全体の構想の中でどのように水道事業を位置付けていくかということも考えていかないといけないと思うので、うまくリンクさせてやっていくという形をとりたい。前文を少し修正させていただいて答申という形にさせていただきたい。</p>

	<p>～会長から管理者へ「答申」～</p>
管理者	<p>ありがとうございます。 それでは答申を頂きましたので、閉会に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。</p>
会 長	<p>経営戦略の審議としては本日で終了となります。 終了にあたって皆さんから一言ずつご意見をいただきたいと思います。</p> <p>～副会長、各委員 あいさつ～</p>
	<p>(5) その他</p> <p>それでは最後に、「(5) その他」ということで事務局からよろしく願いいたします。</p>
部 長	<p>高砂市上下水道事業審議会で策定した経営戦略の取扱いについて、審議会の今後の予定について、組織改正について、令和3年度の事業についてそれぞれ説明。</p>
会 長	<p>何か事務局の説明にご意見ご質問ございますか。</p>
委 員	<p>組織改正は職員を減員するということにつながらないのですか。</p>
部 長	<p>職員数につきましては、効率化を進める中で治水対策とも一緒になっていきますので、トータルの数字は若干減っていくような形を考えています。</p>
会 長	<p>その他、何かございますか。なければ本日の協議は終了ということで、進行を事務局にお戻しさせていただきます。</p>
	<p>3 閉会</p>